

平成 30 年度職場実習受入れ、平成 31 年度職員採用試験実施要項

(平成 30 年 4 月社会福祉法人こぶしの会)

社会福祉法人こぶしの会平成 30 年度職員採用試験の基本的考え方

平成 30 年 7 月 9 日

1 平成 30 年度職場実習及び平成 31 年職員採用試験の趣旨

日本の社会経済の変化に伴い、企業内での能力主義の徹底など雇用慣行を取り巻く社会環境や社会福祉事業の制度も急速に変わりつつあるとともに、社会福祉事業分野の求められる人材についても大きく変わってきています。

こうした状況の中、人材育成の核となる養成機関等においては、産業界や社会福祉事業分野のニーズに応える人材育成の観点も踏まえ、創造的人材の育成を目指して教育機能の強化に努めていると存じます。そしてキャリア教育の観点から、産学連携による人材育成の一形態であるインターンシップが注目されているところです。そこで、社会福祉法人こぶしの会においても、インターンシップの考え方を取り入れながら、法人や社会福祉事業に関心のある人々の状況を鑑みながら、低成長時代の主要な産業と位置づけられる社会福祉事業の魅力を伝え、新たなコミュニケーションの在り方を検討しているところです。

インターンシップについては、個々の教育機関等や事業所等の独自性を活かしつつ、多様な形態のものを推進していくことが基本ですが、望ましい推進の方向について、法人としての基本的な考え方を明らかにし、今年度の採

用試験の中で一部インターンシップの趣旨を反映しつつ、平成30年度の新規職員採用について実施したいと考えております。当面「教育と現場のイメージの乖離によるミスマッチを極力回避できるように」また、社会福祉事業、福祉的就労現場の本質や創造的な部分にも参加してもらう中での、「大変だがやりがいのあるソーシャルワークとしての意義を感じ職業選択する」という熟慮期間を実習の場の提供として設けながら、キャリア形成の場としての福祉事業を希望される人たちのための採用試験を実施し、少なからずとも貴養成機関教育課程にとっても有意義な期間として位置付けられ実施できるようにしています。

(1) 教育機関等に対するおねがい

1) 大学等における本法人の採用試験の理解について 人材育成の観点から今回の実習を有益と判断していただければ、大学等の教育課程の中に位置付けていくことを含め、その積極的な活動として参加を検討していただければ幸いです。参加の方法としては、①個人的な実習・研修の場として、②アルバイト的な位置づけとしても、③教育機関の研修・実習の場とし、④将来の就職の場の選択肢の一つとして、その事前調査としてお考えいただくことも可能です。

2) 法人の人事担当者との連絡体制について

③、④の場合は、採用試験を目的的に実施するため、貴就職支援室毎の窓口と連携を図っていきたいと考えております。特に、今回からは実習プログラム、法人理念・歴史、私たちの大切にしている支援原則、組織や事業の特徴など全体を理解するための座学、いくつかのテーマに沿った実習や法人イベントへ、プロジェクトや職員研修への参加も含み、より法人の多彩な活動の場や、一見地味に見える活動の中の魂というようなものを感じ取っていただければと思っています。

3) 実習成果の評価等

今回の実習等プログラムは教育機関等の外の場所における学習であり、こうした学習成果について本法人の評価方法で評価を行います。

また、結果として採用試験に応募される方は、実習の評価を採用の判断のひとつとして考えています。

4) 採用試験の実施時期、期間等

今年度の採用試験は別紙の日程表の通りですので、学生及び関係部署への周知をお願いいたします。この日程に合わない場合は、随時受付いたしますのでご相談ください。

【日程表】

日 程	内 容
4 月	要綱の配布
6 月～7 月～	エントリー募集（申込書の提出） 6 月末実習者採用結果報告 実習のオリエンテーション（法人本部）

8月～	① 支援コース、②社会的就労コースの2コースを選択、プログラムに沿って実習（別紙プログラム） また、別紙新任職員研修プログラムにより、座学の講義を5教科にわたり実施します。（2日程度）
9月	実践交流会、研修、中長期計画策定の研修等の参加 ポートの提出
10月	定期採用試験、職員採用可否の決定
1月	新春セミナーの実施
3月	内示（所属先の決定）
4月	辞令交付・就労開始、第1回上司面接・キャリア計画、年次目標の共有化

【法人と障害福祉を知る基本研修】

No.	内容	講師
第1講	社会福祉・社会保障の歴史と社会福祉法人こぶしの会の歴史と理念	法人役員・評議員、運営委員
第2講	ソーシャルワーカーの倫理綱領と社会福祉法人こぶしの会の組織とルール ① 社会福祉援助、介護・支援・ケアの行動指針 ② 社会的企業活動の理念	〃
第3講	人間と障害の理解と社会福祉法人こぶしの会の支援の原則	〃
第4講	私たちが大切にしている価値 「対話・コミュニケーション、共通理解の努力」	〃
第6講	当事者（本人・家族）の声と私たちの使命	〃

※この内容は社会福祉法人こぶしの会の新任職員研修と同じ内容のもので、研修も同時開催となります。

【実習プログラム】

A 支援コース（福祉関係）コース	B 社会的就労（生産活動）コース
<p style="text-align: center;">共通オリエンテーション</p> <p>① 備品、鍵等の管理、②メールアドレス・法人内インターネットの利用・管理、③法令遵守ガイドラインの説明と誓約書の提出</p>	
<p style="text-align: center;">コース別オリエンテーション</p>	
<p>① こぶしの会の事業概要と職種</p> <p>② 実習中の記録</p>	<p>③ こぶしの会の生産活動の概要</p>
<p>④ 就労支援事業実習</p> <p>就労支援事業のオリエンテーション（就労支援事業の組織、就労支援マネジメントの概要・記録、会議出席） ※ 各現場の勤務条件に合わせて出勤してもらいます。サービス規定をよく読みルールに従ってください。真岡市で実施</p>	<p>⑤ 製パン事業実習</p> <p>製パン事業のオリエンテーション（製造工程、商品・品質管理、衛生管理、販売管理、会計管理他）、上三川、芳賀町で実施 出勤は同じ</p>

⑥ 生活支援・居住支援事業実習	② 食品加工事業実習	未定
⑦ 児童・活動支援事業実習 上三川、芳賀で実施	⑧ 店舗販売事業実習	芳賀町、市貝町で実施
コース別総括ミーティング 担当職員と意見交換し、レポートに反映してください。	コース別総括ミーティング	同左
レポートの提出と、評価表に基づく面接		

※毎実習後に担当職員との面接と日報を記録し、担当職員の記録を記入してもらいます。

(2) 学生の受け入れ体制について

1) 実習要項に基づいた、管理職員の周知と受入れ体制

実習要項に基づいた実習は、法人の場における学生に対する教育活動の一環であるという視点を重視し、実習者の対応するように法人内で事前の共有化を図っています。具体的には、①全体の実習管理と学生の個別相談を運営委員会（社会福祉士、精神保健福祉士を含む管理職員で構成する経営計画の執行組織）メンバー（6名）で対応し、②プログラム実施責任者（各事業担当責任者）と連携し実施します。

2) 新募集実施体制の整備

今回の実習が十分な教育効果をあげるために実際の教育・訓練の目的・方法を明確化し、大学等と連携しながら効果的なプログラムを提供（適時記録の報告）したいと考えています。また、教育機関のご意見も拝聴しつつ、次のプログラムを改善していきます。

3) 経費に関する問題

実習に要する経費負担や学生に対する報酬支給の扱いなど経費に関しましては、交通費（自宅から）と臨時職員就業規則に基づいた賃金を支給します。

4) 安全、災害補償等の確保

インターンシップ中の学生の事故等への対応については、施設内での事故等についての損害賠償は当施設が保険に加入し、対応いたします。また、万一の災害補償の確保に関しても、大学等と事前に十分協議し、責任範囲を明確にした上で、それぞれの責任範囲における補償の確保を図りたいと考えています。

また、実習中の学生についても、労働関係法令を遵守し、法人の規定を説明し、規程に沿った労務管理を実施します。

5) 双方の利益を考慮する

今回の実習と実習を前提の職員募集方式は、一部インターンシップ的な内容を導入しているので、双方の行き違いも発生すると考えられます。適時担当者・責任者同士の協議により改善していきたいと考えています。また、採用の早期化、指定校制など懸念も指摘されていますが、学生の受け入れの公正性、透明性を確保するため実習・募集要綱の広範な広報と要綱に基づいた適切な処理を実行していく所存です。